

広報 にしごう

2026

8

No.668



表紙

—特集（食中毒予防）—

お弁当を食べる様子
（村立西郷幼稚園）

目次

- ▶ 特集（食中毒予防）－ 2
- ▶ 西郷村総合美術展－ 4
- ▶ 議会報告－ 6
- ▶ 福祉情報－ 8

- ▶ 健康・医療情報－ 10
- ▶ 暮らし・その他の情報－ 12
- ▶ にしごうの話題－ 16
- ▶ 総合振興計画アンケート結果等－ 18

6つの場面でチェック！食中毒予防のポイント

1 食品の購入



- ▶ 消費期限をチェック
- ▶ 冷蔵・冷凍品は最後に選ぶ
- ▶ 肉・魚は分けてビニール袋へ
- ▶ 買い物後は寄り道しない

2 家庭での保存



- ▶ 帰ったらすぐに冷蔵庫へ
- ▶ 冷蔵庫の収納は7割程度に
- ▶ 冷蔵庫は10℃以下を保つ
- ▶ 冷凍庫は-15℃以下を保つ

3 調理の下準備



- ▶ こまめに手を洗う
- ▶ 包丁やまな板は、肉・魚用と野菜用に分けるか、肉・魚を切った後は洗って熱湯をかけてから使う
- ▶ 冷凍食品は冷凍・解凍を繰り返さず必要な分だけ解凍

4 調理



- ▶ 食材の中心までしっかり加熱（目安は、中心温度75℃以上で1分以上）
- ▶ 電子レンジを使うときは均一に加熱されるようにする

5 食事



- ▶ 食事前には手を洗う
- ▶ 清潔な手・器具で、清潔な食器に盛りつける
- ▶ 長時間、室温に放置しない

6 残った食品



- ▶ 早く冷えるように、浅い容器に小分けにする
- ▶ 温め直すときは、十分に加熱する（目安は75℃以上、スープ類は沸騰するまで）
- ▶ 少しでも怪しいと思ったら、思い切って捨てる

夏は特に注意！

お弁当



- ▶ 十分に冷ましてから蓋を閉める
- ▶ 保冷剤・保冷バッグを活用
- ▶ 直射日光を避けて保管

バーベキュー・焼肉



- ▶ 生肉を扱う tong や箸は、食べるものと必ず分ける
- ▶ 生肉に触れた手や器具は、よく洗う

作り置き・常備菜



- ▶ 小分けにして素早く冷ます
- ▶ 冷蔵・冷凍保存をうまく活用する
- ▶ 日持ちの目安を守る

食中毒予防についてさらに詳しく知りたい方はこちらをチェック！

厚生労働省ホームページはこちら



問 県南保健福祉事務所
衛生推進課食品衛生チーム
☎ 22-5487

夏の食事を、安心・安全に。 家庭でできる食中毒予防

8月は「食品衛生月間」です。気温や湿度が高くなる夏は、食中毒が発生しやすくなります。毎日の食事をおいしく、安全に楽しむために、日頃の習慣を見直してみましょう。

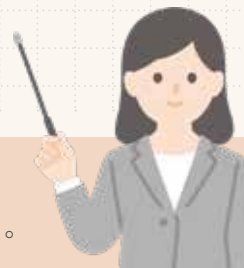
あなたは
大丈夫？

食中毒危険度チェック

- ☐ 冷蔵庫には、いつもパンパンに食材を詰めている
- ☐ 肉や魚を切ったまな板で、そのまま野菜を切ることがある
- ☐ カレーや煮物を、鍋のまま常温で一晩置くことがある
- ☐ 消費期限が分からないものでも、見た目や匂いが大丈夫そうなら、食べる
- ☐ おにぎりを、素手で握ることがある
- ☐ お弁当が冷める前に、蓋を閉めることがある
- ☐ お弁当を持ち歩くときに、保冷剤を使わない
- ☐ バーベキューで、生肉をつかんだ tong と箸を共有する



当てはまる項目があった方は要注意！
3ページで食中毒予防のポイントを押さえて、実践しましょう。



食中毒の原因は、大きく2つ

夏
に多い

細菌

多くの細菌は、高温多湿になると食品中で増殖します。
例：カンピロバクター（鶏肉、生水等）
腸管出血性大腸菌 [O157]（肉、生野菜等）
サルモネラ菌（鶏卵加工品、鶏肉、食肉等）
黄色ブドウ球菌（おにぎり、サンドイッチ等）
ウェルシュ菌（カレー、煮魚、煮物等）

※上記の他にも、魚介類に多いアニサキス等の寄生虫や、毒きのこ・ふぐ等の自然毒等があります。

冬
に多い

ウイルス

食品の中では増えませんが、人の手等を介して体内に入ると、発症します。
例：ノロウイルス（カキ等の二枚貝、汚染食品、感染者の嘔吐物や手指等）

食中毒の基本は **つけない** **増やさない** **やっつける** ことです。

教育長賞



工芸の部

陽光の窓辺に満ちて
村井 啓子



写真の部

天高し
大内 博

福島民友新聞社賞



絵画の部

夢の中
小椋 瞳



写真の部

桜雨
塩田 洋一

村ホームページにはこの他の結果も掲載しています！

村ホームページはこちら



問 文化スポーツ課 社会教育・文化財 G
☎ 25-2371

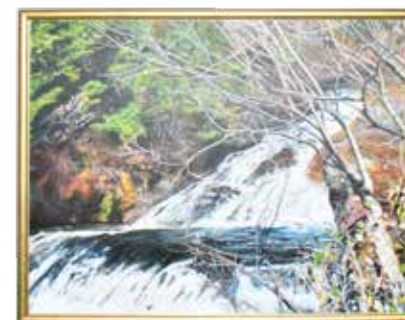
村長賞



工芸の部

夏の風に吹かれて
森川 由美子

議長賞



絵画の部

深まりゆく秋
平塚 美恵子

福島民報社賞

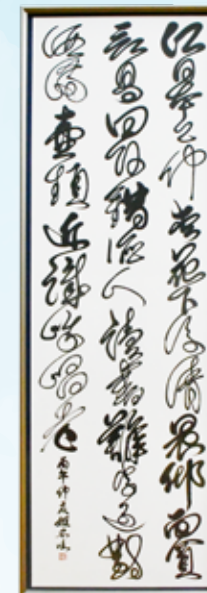


書の部

みよしのの
三浦 久子

第33回 西郷村 総合美術展

6月26日(金)から28日(日)までの3日間、村文化センターで第33回西郷村総合美術展が開催されました。絵画・書・写真・工芸の4部門に、計105点の素晴らしい作品が集まりました。各賞を受賞した作品をご紹介します。



書の部

臨傳山
真船 姫名



写真の部

3兄弟
人見 文男



工芸の部

花立椅子
鈴木 忠

議会報告

令和 8 年度 一般会計・特別会計・公営企業会計補正予算【6 月】

〈議案第 48 号・第 49 号〉 (単位：千円)				〈議案第 50 号～第 52 号〉 (単位：千円)				
一般会計・特別会計補正予算				公営企業会計補正予算				
会 計	既決額	補正額	予算総額	会 計	既決額	補正額	予算総額	
一 般 会 計	11,810,000	60,000	11,870,000	水 道 事 業 会 計	収益的支出	389,070	0	389,070
介護保険事業特別会計	1,557,853	△ 356	1,557,497	工業用水道事業会計	収益的支出	340,585	120	340,705
					資本的支出	452,112	201	452,313
				下 水 道 事 業 会 計	収益的支出	757,069	327	757,396

観光施設管理事業、学校規模適正化事業、文化センター施設整備費等に関する補正予算が提出され、原案可決されました。

☎ 議会事務局 議事・庶務 G ☎ 25-2980

羽太小の児童が議会を傍聴

6 月 8 日(月)に羽太小 6 年生の児童が、授業の一環として令和 8 年第 2 回定例会の一般質問を傍聴しました。普段接することのない議会の場に緊張しつつも、村議会議員の一般質問に熱心に耳を傾け、メモを取っていました。



▲ 議会を傍聴する児童

西郷村副村長の選任

令和 8 年第 2 回定例会において同意があった議案第 66 号について、西郷村副村長に選任された真船貞氏へ辞令書が交付されました。任期は、令和 8 年 7 月 1 日から 4 年間となります。



▲ 副村長に任命された真船氏

西郷村監査委員の選任

令和 8 年第 2 回定例会において同意があった議案第 67 号について、西郷村監査委員に選任された熊谷光明氏へ辞令書が交付されました。任期は、令和 8 年 6 月 25 日から 4 年間となります。



▲ 監査委員に任命された熊谷氏

令和 8 年第 2 回定例会が 6 月 4 日から 11 日までの 8 日間の会期で行われました。条例の制定や改正、補正予算等、村長提出議案 9 件が原案可決、14 件が同意、2 件の報告が受理されました。また、議員提出案件 3 件が原案可決されました。議案名、議決結果については、下記のとおりです。

議 案 番 号	件 名 議案の概要	議 決 果
村長提出議案等		
議案第 45 号	西郷村行政手続条例の一部を改正する条例 デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律による行政手続法の改正が令和 8 年 5 月 21 日より施行されることに伴い、所要の改正をしました。	原案可決
議案第 46 号	西郷村総合庁舎会議室使用料条例 西郷村総合庁舎会議室の有効活用を図ることを目的として、会議室を使用する者に対し、適正な受益者負担を求めるべく、その使用に係る料金を徴収するため、新たに条例を制定しました。	原案可決
議案第 47 号	西郷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例 国民健康保険の財政を安定的に運営するため税率の改正を行うとともに、令和 8 年度から開始される子ども・子育て支援納付金の課税額に関する規定を追加し、及び地方税法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしました。	原案可決
議案第 48 号	令和 8 年度西郷村一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 49 号	令和 8 年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 50 号	令和 8 年度西郷村水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 51 号	令和 8 年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 52 号	令和 8 年度西郷村下水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 53～57 号 ・ 議案第 59～62 号	西郷村農業委員会委員の任命について 現農業委員会委員が、令和 8 年 7 月 19 日をもって任期満了となることに伴い、再度委員として任命したいため、議会の同意を求めました。	同意
議案第 58 号 ・ 議案第 63・64 号	西郷村農業委員会委員の任命について 現農業委員会委員が、令和 8 年 7 月 19 日をもって任期満了となることに伴い、新たに委員として任命したいため、議会の同意を求めました。	同意
報告第 1 号	令和 7 年度西郷村繰越明許費に係る繰越計算報告について 地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、令和 7 年度西郷村一般会計の事業費を令和 8 年度へ繰り越したので報告しました。	受理
報告第 2 号	白河地方土地開発公社経営状況報告について 白河地方土地開発公社の経営状況について、白河地方土地開発公社理事長から報告があったため、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき報告しました。	受理
議案第 65 号	社会資本整備総合交付金事業令和 8 年度施工大清水橋橋梁補修工事請負契約について 社会資本整備総合交付金事業の大清水橋橋梁補修工事について、議会の議決に付すべき工事請負契約案件であるため、議決を求めました。	原案可決
議案第 66 号	西郷村副村長の選任について 西郷村副村長 真船貞氏が、令和 8 年 6 月 30 日をもって任期満了となることに伴い、再度副村長として選任したいため、議会の同意を求めました。	同意
議案第 67 号	西郷村監査委員の選任について 西郷村監査委員 熊谷光明氏が、令和 8 年 6 月 24 日をもって任期満了となることに伴い、再度委員として選任したいため、議会の同意を求めました。	同意
議員提出議案等		
発議第 2 号	県道白河羽鳥線と村道 5189 号の交差点に信号機設置を要望する意見書の提出 (提出先) 福島県知事、福島県警察本部長、福島県公安委員会委員長	原案可決
発議第 3 号	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出について (提出先) 復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣	原案可決
発議第 4 号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について (提出先) 内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣	原案可決

ひとり親家庭の皆さんへ

就職・転職活動をサポートします

県南保健福祉事務所では、ひとり親家庭向けに就職活動のお手伝いをしています。必要に応じてハローワークと連携しての支援も可能です。ひとりで抱え込まず、お気軽にご連絡ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

▶ 受付

9:00 ～ 17:00（土日祝日、年末年始を除く）

▶ 対象者

・ひとり親家庭 ・ひとり親家庭の子 ・離婚を考えている父母 等

▶ 主なサポート内容

・自己分析や自己理解のお手伝い ・履歴書や職務経歴書作成の支援 ・面接の受け方のアドバイス
・求人や職業訓練等の情報提供 ・ハローワークへの同行や連携支援

村ホームページ
はこちら



問 県南保健福祉事務所 児童家庭支援チーム
☎ 22-5647

令和 8 年度 西郷村敬老事業

村では、長年にわたり社会に貢献してきた高齢者の皆さんを敬愛し、長寿をお祝いするため、下記の事業を実施します。

敬老会

▶ 対象となる方

令和 8 年 9 月 15 日現在、下記①～④のいずれかに該当する方

① **77 歳（喜寿）** ② **80 歳（傘寿）** ③ **88 歳（米寿）** ④ **令和 8 年度しあわせ金婚夫婦**

※ 対象となる方には、7 月下旬に案内状を郵送します。

▶ **日時** 9 月 30 日(水) 10:00 ～ 11:00

▶ **場所** 村文化センター 大研修室

敬老祝金

▶ 受給対象となる方

基準日（令和 8 年 9 月 15 日）において、村内に 1 年以上住んでいる 75 歳以上の方

▶ 敬老祝金の支給額一覧

該当する方の生年月日		祝金の額
下記のいずれにも該当しない方で、昭和 26 年（1951 年）9 月 15 日以前に生まれた方		5,000 円
80 歳（傘寿）	昭和 20 年（1945 年）9 月 16 日から昭和 21 年（1946 年）9 月 15 日までに生まれた方	10,000 円
88 歳（米寿）	昭和 12 年（1937 年）9 月 16 日から昭和 13 年（1938 年）9 月 15 日までに生まれた方	
90 歳（卒寿）	昭和 10 年（1935 年）9 月 16 日から昭和 11 年（1936 年）9 月 15 日までに生まれた方	
99 歳（白寿）以上	昭和 2 年（1927 年）9 月 15 日以前に生まれた方	

※ 敬老祝金の案内は、9 月下旬頃にお送りします。なお、支給は 10 月中旬以降の予定です。

村ホームページ
はこちら



敬老会



敬老祝金

問 社会福祉課
高齢者支援・介護保険 G
☎ 25-3910

児童扶養手当

児童扶養手当は、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けるために支給される手当です。

▶ 受給できる方

下記①～⑧のいずれかに該当する児童（18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの間にある方 ※ 心身に一定の障がいがあるときは 20 歳未満の方）を監護している母、監護しかつ生計を同じくする父、または父母に代わってその児童を養育している方

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が政令で定める程度の障がいの状態にある児童
- ④ 父または母の生死が不明である児童
- ⑤ 父または母が引き続き 1 年以上遺棄している児童
- ⑥ 父または母が母または父の申し立てにより DV 保護命令を受けた児童
- ⑦ 父または母が法令により引き続き 1 年以上拘禁されている児童
- ⑧ 母が婚姻によらないで懐胎した児童 等



【下記に該当する場合は手当が支給されません】

- 手当を受けようとする方、対象となる児童が日本に住所を有しないとき
- 対象となる児童が、里親に委託されているとき
- （母、養育者の場合）対象となる児童が父と生計を同じくしているとき
※ 父が政令で定める程度の障がいの状態にあるときを除く
- （父の場合）対象となる児童が母と生計を同じくしているとき
※ 母が政令で定める程度の障がいの状態にあるときを除く
- （母、養育者の場合）対象となる児童が、母の配偶者（内縁の関係にある方も含み、政令で定める障がいの状態にある方を除く）に養育されているとき
- （父の場合）対象となる児童が、父の配偶者（内縁の関係にある方も含み、政令で定める障がいの状態にある方を除く）に養育されているとき

▶ 注意事項

認定となった場合、申請を受理した月の翌月分から手当が支給されます。

※ 支給要件に応じて、添付書類が異なります。

※ 婚姻の届け出をしていなくても、事実上婚姻関係（内縁関係等）にある場合は、受給できません。

※ 受給資格者とその生計を同じくする扶養義務者の所得額により、手当の全部または一部が支給されない場合があります。

▶ 手当の支給額

11,340 円 ～ 48,050 円／月額

- ・ 月額額は児童 1 人の場合であり、2 人目以降は 5,680 円から 11,350 円が加算されます。
- ・ 支給額は所得に応じて異なります。
- ・ 手当は、年 6 回（1 月・3 月・5 月・7 月・9 月・11 月）に分けて支給されます。

詳しい要件等は、下記までお問い合わせください。

村ホームページ
はこちら



問 こども未来課 子育て支援 G
☎ 25-1509

令和 8 年度 女性のための集団検診
子宮頸がん・骨粗しょう症検診を実施します

早期発見・早期治療のため、婦人科検診を受けましょう。

▶ 検診日 ※ 受診は、予約制です。

検診日	定員		受付時間
	午前	午後	
9 月 1 日(火)	140	70	① 8:45 ② 9:00 ③ 9:30 ④ 10:00 ⑤ 13:00 ⑥ 13:30
9 月 7 日(月)	140	70	※ 骨粗しょう症検診のみの方は 10:30
9 月 16 日(水)	140	70	① 13:00 ② 13:30



▶ 対象者

【子宮頸がん】

年度内 20 歳以上の女性で、昨年度受診されていない方

【骨粗しょう症】

今年度 40 歳・45 歳・50 歳・55 歳・60 歳・65 歳・70 歳になる女性

▶ 検診内容

【子宮頸がん】問診、子宮頸部の細胞診

【骨粗しょう症】超音波法（かかとの骨の骨密度を測定）

▶ 予約方法

WEB （インターネット）	【予約開始日】8 月 17 日(月) 11:00 ～ 予約は、下記 QR コードからアクセスしてください。
電話	【予約開始日】8 月 24 日(月) 【受付時間】8:30 ～ 17:15（土日祝日は除く）※ 下記問い合わせ先へお電話ください。

▶ その他

① 昨年度、村の集団・個別検診および人間ドックを受診された方は対象となりません。

② 子宮頸がん検診は、令和 4 年度から令和 6 年度に受診された方、骨粗しょう症検診は令和 3 年度から令和 7 年度に受診された方へ、8 月上旬に健康診断受診カードをお送りします。

受診カードが 8 月上旬に届かなかった方で集団検診を希望される方は、下記までお問い合わせください。

村ホームページ
はこちら



問 健康ほけん課 健康増進・保健 G
☎ 25-1115

子宮頸がん予防のために
HPV ワクチン接種

子宮頸がんは 20 ～ 30 代の若い女性にも多くみられるがんです。子宮頸がんの 95% 以上は、HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染が原因とされています。HPV ワクチンを接種することで、原因となる HPV 感染を予防し、将来の子宮頸がんリスクを減らすことができます。

HPV ワクチンは、対象者以外が接種する場合、約 5 ～ 9 万円の費用がかかります。対象の方は、ぜひ接種をご検討ください。

▶ 対象者 小学 6 年生から高校 1 年生相当までの女子

▶ 接種料金 無料

▶ その他 小学 6 年生女子に対し、4 月に HPV ワクチンの案内および予診票等を学校を通じて配付しています。

村ホームページ
はこちら



問 健康ほけん課 健康増進・保健 G
☎ 25-1115

第 3 回 元気からだ塾
参加者を募集します

村では、皆さんがこの先もずっと元気に生活を送ることができるように、健康づくりの方法を学ぶ教室「元気からだ塾」を開催しています。

教室に参加して元気の秘訣を学び、健康づくりに取り組んでみませんか。医療の専門職が、座学に体操やレクリエーションを取り入れながら、健康づくりのポイントをお伝えします。

令和 8 年度は、全 5 回の開催を予定しています。今回は第 3 回の参加者を下記のとおり募集します。

▶ テーマ

「目の元気は、^{からだ}心身の健康」
～フレイルに負けない眼のマネジメント～

▶ 日時

9 月 9 日(水) 13:30 ～ 15:00

▶ 講師

白河厚生総合病院 眼科医

▶ 場所

西郷村総合庁舎 大会議室

▶ 対象者

概ね 65 歳以上の村民

▶ 定員

50 名程度

▶ 参加料

無料

▶ 申込期間

8 月 10 日(月) から 9 月 4 日(金)まで

▶ 申込方法

電話または健康ほけん課窓口にてお申し込みください。
※ 事前申込み制で定員になり次第締め切ります。

▶ 令和 8 年度の今後の予定

・第 4 回：10 月 14 日(水)

「便秘の予防と改善」～便秘知らずで健康腸寿～

・第 5 回：令和 9 年 1 月 20 日(水)

「人生 100 年時代の貯筋術」～自重トレーニングでこつこつ貯めよう～

※ 第 4 回以降の参加者募集は、都度行います。



村ホームページ
はこちら



問 健康ほけん課
健康増進・保健 G
☎ 25-1115

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、身体または精神に障がいのある児童を監護または養育している方に支給されます。

▶ 受給できる方

身体または精神に中度または重度の障がい（政令別表第 3 に該当）を有する 20 歳未満の児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方

【下記に該当する場合は手当が支給されません】

- ① 手当を受けようとする方、対象となる児童が日本に住所を有しないとき
- ② 児童が障がい児入所施設等の施設に入所しているとき
- ③ 児童が障がいを理由として厚生年金等の公的年金を受けることができるとき

▶ 注意事項

認定となった場合、申請を受理した月の翌月分から手当が支給されます。申請には、障がいの状況に応じた所定の診断書等の添付書類が必要です。

▶ 手当の支給額

手当は、年 3 回（4 月・8 月・11 月）に分けて支給されます。

1 級該当児童 1 人につき：58,450 円／月額

2 級該当児童 1 人につき：38,930 円／月額

※ 受給資格者とその配偶者および扶養義務者の所得額により、手当が支給されない場合があります。

村ホームページ
はこちら



問 こども未来課
子育て支援 G
☎ 25-1509

アイヌの方々からの
ご相談をお受けします

日常生活での困りごと、嫌がらせ、差別等、何でもご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。匿名でのご相談も可能です。

▶ 受付時間

9:00 ～ 17:00

（土日祝日、12 月 29 日から 1 月 3 日を除く）

※ 本事業は、厚生労働省生活相談充実事業により実施されています。

問（公財）人権教育啓発推進センター
☎ 0120-771-208

納期限までに個人事業税を納めましょう

個人事業税は、個人で事業を行っている方に課税される県の税金です。

8月10日(月)付けで送付される納税通知書により、納期限までに金融機関で納めてください。

また、口座振替をご利用の方は、納期限までに預金残高の確認をお願いします。

なお、口座振替を利用されていない方には、納税通知書に口座振替依頼書を同封していますので、希望される方は依頼書を金融機関に提出してください。(今回口座振替を申し込まれる方は第2期分からの振替となります。)

- ▶ **納期限**
(第1期) 8月31日(月)
(第2期) 11月30日(月)
※ 税額が1万円以下の場合は、第1期に一括で納めるようになります。

問 県南地方振興局県税部 課税課 課税第一チーム
☎ 23-1517

テレビ受信障害対策工事が行われます

携帯電話の新しい電波利用の開始に伴い、村内の一部地域でテレビ映像に影響が出る恐れがあります。

電波の利用が開始される8月20日(木)以降に影響が出た場合は、一般社団法人700MHz利用推進協会が無償で回復作業を行いますので、下記コールセンターまでご連絡をお願いします。

また、不明な点についても下記コールセンターへお問い合わせください。

- ▶ **電波利用の開始日**
8月20日(木) 予定
- ▶ **700MHz テレビ受診障害対策コールセンター**
☎ 0120-700-012 (フリーダイヤル)
9:00～22:00 (年中無休)
※ フリーダイヤルが繋がらない場合
☎ 050-3786-0700 (有料)

ホームページ
はこちら

問 (一社) 700MHz 利用推進協会

終活・相続セミナー & 個別相談会を開催します

令和6年4月1日から相続登記が義務化され、土地・建物等を相続した場合、3年以内に登記しなければならなくなりました。

名義変更のやり方や、亡くなった家族名義のままの土地の対応、認知症リスクへの備え等、今必要な手続きや将来に備える方法を学べる「終活・相続セミナー」と、個別相談会を併せて開催します。

- ▶ **日時** 8月25日(火) 13:30～15:00
- ▶ **場所** 西郷村総合庁舎 大会議室
- ▶ **参加費** 無料
- ▶ **講師**
 - ・福島方法務局白河支局 登記相談員 佐藤 義治氏
 - ・郡山税務署職員
- ▶ **個別相談会について**
セミナー終了後に、下記のとおり行います。
 - ・時間 15:00～17:00 (1 枠 30 分)
 - ・相談担当 税務署職員、法務局職員、司法書士
 - ・予約制のため、8月21日(金)までに電話・税務課窓口・村ホームページ内の申込フォームのいずれかの方法でお申し込みください。

村ホームページ
はこちら

問 税務課 課税 G
☎ 25-1113

訓練に伴う国道 289 号通行止め

国道 289 号の甲子トンネルで防災訓練が行われるため、下記日時・区域において、全面通行止めになります。ご利用の方にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ▶ **日時**
9月3日(木) 9:50～11:00 (予定)
- ▶ **規制区域**
甲子トンネルを含む西郷村大字真船地内から下郷町大字南倉沢字足倉地内までの約 12.5km の区間
- ▶ **訓練内容**
トンネル内での車両事故・火災を想定した救出・消火・情報連絡等

※ お急ぎの方は迂回路 (国道 4 号ー県道白河羽鳥線ー国道 118 号ー国道 121 号) をご利用ください。

問 県南建設事務所 企画管理部 管理課
☎ 23-1633

ラジコンヘリコプターによる
水田への農薬散布が実施されます

水稲には、葉や穂を枯らしたり、食べたりする病害虫がたくさんいます。病害虫を防ぐため、下記により農薬散布が行われます。

- ▶ **散布日・散布区域**
 - ・7月31日(金)
熊倉・折口原・長坂・柏野・鶴生・米・稗返
 - ・8月3日(月)
羽太全域・山下・中島・新田
 - ・8月6日(木)
追原・田土ヶ入・真船・芝原・上野原・馬場坂
- ▶ **散布時間**
午前 5 時散布開始、12 時頃散布終了予定
- ▶ **使用農薬**
ブレードスタークル R ゾル
(いもち病殺菌剤、カメムシ殺虫剤)
- ※ 原則、強風または雨天の場合は、日程が延期となります。延期の場合は防災 Info にしごう等でお知らせします。
- ※ 農薬は、農林水産省で登録されているものを選び、使用基準に基づき適正に使用されています。

～より一層の安全を確保するためのお願い～

- ① 住宅・公共施設からは十分な距離を置いて散布しますが、散布中の散布区域への立ち入りはご遠慮ください。
- ② 作業中は、ラジコンヘリコプターに近づかないようお願いします。
- ③ 万が一、身体や自動車に薬剤がかかった場合は、すぐに水で洗い流してください。
- ④ 散布地域の近隣にお住まいの方は、散布中は念のため布団や洗濯物を干さないよう、ご協力をお願いします。
- ⑤ 動物の散歩等は、散布区域外でお願いします。

問 JA 夢みなみ西郷支店 **☎** 27-1800

中小企業を応援
機械設備類貸与制度

福島県産業振興センターでは、中小企業の方々が希望する機械設備類をセンターが購入し、その代金を分割または一定のリース料でお支払いいただく「機械設備類貸与制度」を取り扱っています。設備投資を検討している方は、お気軽にご相談ください。

問 福島県産業振興センター 資金支援課
☎ 024-525-4075

高額療養費制度が見直されます

高齢化や医療の高度化による医療費の増大を受け、高額医療費制度を将来にわたり持続可能なものとするため、国が上限額の見直しを行います。

- ▶ **高額療養費制度とは**
ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額の支給を受けられる制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。
- ▶ **主な見直しの内容 (令和 8 年 8 月より)**
 - ① 自己負担限度額の引き上げ
所得に応じたひと月の自己負担の上限額が引き上げられます。
 - ② 年間上限額 (自己負担限度額) の新設
長く治療を続ける方のため、これまでの「月ごと」の医療費の積み上げに加え、「年間」での医療費の積み上げが、算定の対象となります。
- ▶ **問い合わせ先**
厚生労働省コールセンター (令和 9 年 3 月まで)
☎ 0120-617-111
9:00～18:00 (日祝日、年末年始を除く)

村ホームページ
はこちら

問 健康ほけん課
国保年金 G
☎ 25-1449

にし GO ポイントと連携
ふくしま健民アプリ

ふくしま健民アプリとは、無理なく、楽しく、お得に県民の健康づくりを応援するアプリです。このたびふくしま健民アプリ内で、村民の方限定の「にし GO ポイント」を貯めることができるようになりました。

アプリ内で「にし GO ポイント」を貯めると、村の健康増進事業「にし GO ココカラ元気プロジェクト」にも参加でき、500 ポイント単位で商品券等と交換することができます。
ぜひ、健康づくりに活用してください。

アプリのホーム
ページはこちら

問 ふくしま健民アプリ
事務局
☎ 024-927-0021

村ホームページ
はこちら

問 健康ほけん課
健康増進・保健 G
☎ 25-1115

「にしごう地域活性盛り上げ隊」 ごみ退治大作戦 in にしごう

村の地域活性のために中高生で構成された団体「にしごう地域活性盛り上げ隊」が、活動の一環として「ごみ退治大作戦 in にしごう」を開催します。

- ▶ **内容・目的**
清掃エリア内のごみ拾いを行います。
拾ったごみの種類ごとにポイントを設定し、ゲーム感覚で環境美化に取り組むことで、世代の垣根を超えた交流が推進されることを目的としています。
- ▶ **開催日時**
9月13日(日) 9:00～
- ▶ **集合場所**
村文化センター（清掃エリアは当日発表します。）
- ▶ **募集人数**
25チーム（1チーム3～5名）
※ 事前予約の先着順
- ▶ **申込方法**
8月31日(月)までに、村ホームページの申込フォームを利用するか、文化スポーツ課窓口へお申し込みください。

たくさんのごみを拾い、多くのポイントをゲットしましょう。ポイントを多く獲得した団体には、表彰があります！



村ホームページ
はこちら



問 文化スポーツ課
社会教育・文化財 G
☎ 25-2371

「こどもの人権相談」強化週間

福島地方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、8月28日(金)から9月3日(木)までの7日間、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰等、こどもの抱える人権問題について、電話およびLINEでの相談を実施します。

相談は、人権擁護委員および法務局職員が応じ、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

- ▶ **電話番号（フリーダイヤル）**
0120-007-110
- ▶ **強化週間（8月28日(金)から9月3日(木)まで）の受付時間**
8:30～19:00
ただし、8月29日(土)・30日(日)は10:00～17:00
- ▶ **LINE**
公式アカウント名：法務局 LINE じんけん相談
検索ID：@ linejinkensoudan

問 福島地方法務局 人権擁護課
☎ 024-534-1994

8月は「電気使用安全月間」です

夏は肌の露出が多くなり、汗もかくことから、感電しやすくなります。また、暑さにより注意力が散漫になりがちなため、感電事故が多くなる傾向にあります。安全な電気の使用を心がけましょう。

問 (一財) 東北電気保安協会
☎ 22-6066

中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済（中退共）制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

- ▶ **制度のメリット**
 - ① 掛金の一部を国が助成
 - ② 掛金は全額非課税で手数料不要
 - ③ パートタイマーや家族従業員も加入可能
 - ④ 外部積立型で管理が簡単
 - ⑤ 他の退職金・企業年金制度等との資産転換も可能
- ※ 一部対象外となる場合があります。
- 詳しくは、ホームページをご覧ください。

ホームページは
こちら



問 中退共本部
☎ 03-6907-1234

8月26日は 「火山防災の日」です

活火山対策について関心を持ち理解を深めてもらうことを目的として、令和6年から、8月26日が「火山防災の日」と定められました。

火山災害の要因には様々なものがあり、大きな噴石や火砕流等は避難までの時間的余裕がほとんどなく、命の危険がある火山現象です。いざという時に備え、那須岳の火山防災マップ等で情報を収集し、どの範囲にどのような火山現象が想定されるのか、また、避難場所や避難経路等、防災対策に必要な情報を確認しましょう。那須岳の近くにお住まいの方だけではなく、登山する方も防災対策を確認しましょう。

8月26日…明治44年、日本で最初の火山観測所が浅間山に設置され観測が始まった日です。

ホームページは
こちら



問 総務課 防災・管財 G
☎ 21-5190

女性のための起業セミナー 2026

起業に興味のある方や起業して間もない方を対象に、起業セミナーおよび交流会を開催します。男性の参加も可能です。

- ▶ **開催日・テーマ**
 - 第1回 8月30日(日)
『好きから見つける私の可能性』
 - 第2回 9月6日(日)
『「欲しい」を生む商品戦略と起業知識』
 - 第3回 9月13日(日)
『「売れる」と「続ける」の作り方』
 - 第4回 9月27日(日)
『未来につながる起業準備』
- ▶ **時間**
セミナー 13:30～15:30
交流会 16:00 まで（自由参加）
- ▶ **会場**
白河市産業プラザ人材育成センター（白河市中田140）
- ▶ **参加費** 無料
- ▶ **定員** 20名

詳細は、ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

ホームページは
こちら



問 (一社) 産業サポート白河
☎ 21-8995

令和9年^{ハタチ} 西郷村20歳の成人式を開催します

- ▶ **対象者**
平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれの方

- ▶ **開催日**
令和9年1月10日(日)
 - ・10:00～ 開場・受付開始
 - ・10:30～ 記念写真撮影
 - ・11:00～ 式典

- ▶ **会場**
グランディ那須白河ゴルフクラブ
（西郷村大字熊倉字雀子山3）

- ▶ **西郷村から村外へ異動した方について**
村から住民票を異動した方で、出席をお考えの方は「令和9年西郷村20歳の成人式典村外居住者申請書」の提出をお願いします。村ホームページより申請書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ村文化センター窓口または文化スポーツ課窓口へ提出してください。

- ▶ **実行委員の募集について**
開催にあたり、対象者の中から式典の運営等に携わる実行委員を募集します。
 - ・活動期間 令和8年10月から令和9年1月(予定)
 - ・活動内容 式典の企画・運営等
 - ・応募方法 ① 村ホームページ内の応募フォーム
② 電話（氏名、住所、電話番号をお伝えください。）

村ホームページ
はこちら



問 文化スポーツ課
社会教育・文化財 G
☎ 25-2371

交通事故に関する相談を受付しています

県では、交通事故による損害賠償請求や示談の仕方等についての相談を受付しています。相談は無料、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

- ▶ **相談場所・相談時間等**
 - ・福島県庁県政相談コーナー（予約不要）
平日の9:00～12:00、13:00～16:00
 - ・県内の各合同庁舎（予約制）
平日の9:00～12:00、13:00～16:00
※ 県政相談コーナー（☎ 024-521-4281）への事前予約が必要です。

- ▶ **電話相談**
福島県庁県政相談コーナー ☎ 024-521-4281

ホームページは
こちら



問 福島県県民広聴室
☎ 024-521-7013

6/21

地域を越えたつながり 3 町村スポーツ協会交流会



▲ 交流会の様子

下郷町の大川ふるさと公園で、第 10 回 3 町村スポーツ協会交流会が開催されました。西郷村、下郷町、那須町のスポーツ団体の交流を目的に毎年行われており、今年はパークゴルフで交流を深めました。

6/20

さわやか高原 西の郷ゴルフ大会



▲ 大会の様子

グランディ那須白河ゴルフクラブで、第 14 回大会が開催されました。あいにくの空模様でしたが、75 名の皆さんがゴルフを楽しみました。大会結果は、優勝が会沢真一さん、準優勝が小森昇一さんでした。

6/11

感謝を込めて 花の日訪問



▲ 訪問の様子

川谷保育園の園児が、キリスト教行事の一つである花の日礼拝にちなんで村総合庁舎を訪れました。花や歌のプレゼントがあり、手拍子を交えながら大きな声で一生懸命歌う園児たちに、庁内は温かな笑顔に包まれました。

にしごうの話題 topics

7/3

快適な道路の維持に向けて 村道環境美化活動



▲ 活動の様子

村建設業組合主催で、村道の環境美化活動が行われました。組合員と村役場職員が参加し、堀川ダム周辺の道路沿いの草刈りとごみ拾いに取り組みました。この活動は、村内の環境維持を図るために、毎年実施されています。

7/1

犯罪や非行のない地域を目指して 社会を明るくする運動



▲ メッセージを伝達する様子

白河地区保護司会の皆さんが来庁し、内閣総理大臣・県知事からの「社会を明るくする運動への協力を求めるメッセージ」を村長へ手渡しました。さらに、再発防止・更生保護活動の支援を村に要望しました。

6/20

9 周年を迎えて まるごと西郷館でイベント



▲ 多くの来場者が訪れた館内

オープン 9 周年を記念した感謝祭が、まるごと西郷館で開催されました。時折雨が降るあいにくの天気でしたが、くじ引きや農産物特売、キッチンカー、屋外販売等が行われ、多くの来場者でにぎわいました。

6/19

子どもの安全見守り隊 連絡協議会総会で表彰



▲ 表彰を受けた佐藤幹子さん（前列中央）

今年で発足 23 年目となる村子どもの安全見守り隊連絡協議会の総会が開かれ、通学路の危険箇所等が協議されました。また総会の中で、隊員として活動 20 年を迎えた方に、永年勤続表彰を行いました。

大きなサイズの窓に手厚い補助額！
大開口の窓のリフォームは今がチャンス！
「住宅省エネ2026キャンペーン」
特大補助金
先進的窓リノベ2026事業
補助額最大 **100万円** 最大 **50%** 相当還元

先進的窓リノベ
2026事業
高い性能の窓の断熱改修に重点的に補助
3事業補助金申請対応しております！詳しくはお問合せ下さい。
MADOショップ 白河中央インター店
(株)徳商 白河市飯沢39
0248-23-3550

給湯省エネ
2026事業
高い性能の高効率給湯器に重点的に補助
子育て世代に限らず、幅広いリフォーム工事に
MADOショップ ホームページはこちら

みらいエコ住宅
2026事業
子育て世代に限らず、幅広いリフォーム工事に
MADOショップ ホームページはこちら

毎月第2・第4土曜日「塗装・リフォーム勉強会」開催！ 8月は8日と22日

外装リフォーム成功マニュアル その⑤
「外壁塗装の施工工程について」
通話無料 0120-145-380 要予約
浦宮尾塗工
地元白河で創業88年 白河市合戦坂50-1

在宅リハビリマッサージ けやき

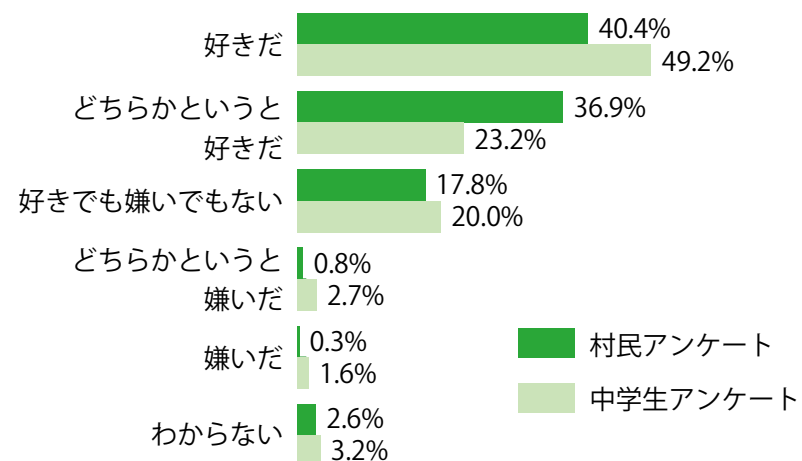
●ご自宅・施設への訪問マッサージです。
●マッサージ師は、全員国家資格保持者で、安心なマッサージが可能です。医療保険適用。
★後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
★身体障がい者手帳 1 級または 2 級の交付を受けている方

説明 → 手続き → 開始

- お問い合わせ -
白河市双石高田 19-1
0248-22-3419
鈴木 英世



問 西郷村が好きですか？



▶ 回答の特徴

- ・「好きだ」「どちらかというと好きだ」の合計が、いずれのアンケートでも70%を超えています。



アンケート結果の特徴

- ① 10年前よりも、「住みやすさ」の満足度が村民アンケート・中学生アンケートともに高くなっています。
- ② 住みやすさの満足度、村への愛着は、総じて高くなっています。
- ③ 自然環境や交通の利便性（高速道路や国道、県道等の道路環境）に住みやすさを感じる一方で、日常生活の不便さ（特に鉄道やバス等の公共交通機関）に住みにくさを感じています。

村民ワークショップ（令和7年11月）

▶ 参加者

23名（一般公募）

▶ ワークの内容

村のいいところ・気になるところを共有し、「こんな西郷村を目指したい！」をテーマに話し合いました。

中学生ワークショップ（令和8年6月・7月）

▶ 参加者

西郷第一中学校・西郷第二中学校の2年生、川谷中学校の全校生徒

▶ ワークの内容

村のいいところ・気になるところを共有し、「10年後も住みたい村ってどんな村？」をテーマに話し合いました。



- ① 豊かな自然や利便性の高さを感じている参加者が多く、住みやすい村であると認識している方が大半となった一方で、利便性の向上や、人と人の交流を深める機会の増加、行政サービスの充実等が課題として挙げられました。
- ② 村民ワークショップ、中学生ワークショップのどちらも、今の村の魅力や強みをさらに磨き上げながら、西郷村らしさを未来へつないでいくことの重要性が、共通の方向性として示されました。

村ホームページにはこの他の結果も掲載しています！

村ホームページはこちら



問 企画財政課 企画・財政 G
☎ 25-2943

第五次総合振興計画の策定を進めています

村では、令和9年度から令和18年度までの10年間を計画期間とする「第五次総合振興計画」の策定を進めています。総合振興計画は、むらの将来像や目標、その実現に向けた取り組みをまとめた最も基本となる計画です。村民の皆さんと将来のむらの姿を共有し、より良いむらづくりを進めるための指針となります。

村民の皆さんの意識や暮らしの状況等を伺い、計画をつくる上での基礎資料とすることを目的に、2つのアンケート調査と2つのワークショップを実施しました。調査結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。なお、詳しい内容は村ホームページをご覧ください。

村民アンケート（令和8年1月～2月）

▶ 調査対象

18歳以上の村民2,000人（無作為抽出）

▶ 調査方法

アンケート調査票への記入方式（紙・Web）

▶ 回収票数

858票（回収率：42.9%）

中学生アンケート（令和8年4月～5月）

▶ 調査対象

西郷第一中学校・西郷第二中学校の2年生、川谷中学校の全校生徒 計205人

▶ 調査方法

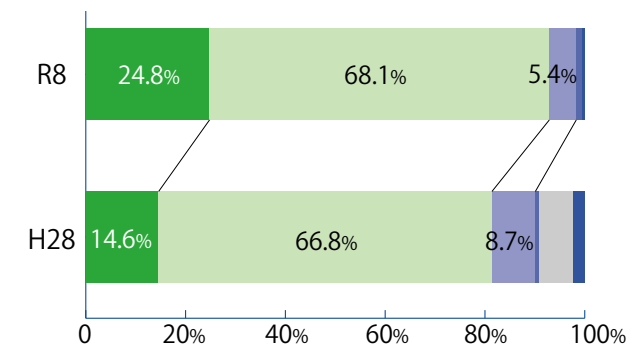
アンケート調査票への記入方式（Web）

▶ 回収票数

185票（回収率：90.2%）

問 西郷村は住みやすいですか？

▶ 村民アンケート

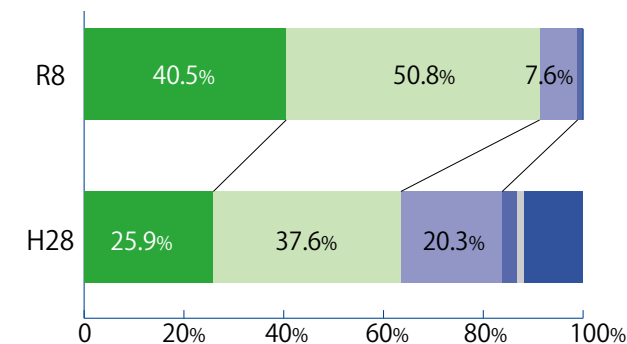


とても住みやすい 住みやすい 住みにくい とても住みにくい わからない 無回答

▶ 村民アンケートの回答の特徴

- ・「とても住みやすい」「住みやすい」の合計が90%を超えています。
- ・10年前と比較すると「住みにくい」が約3ポイント減少しました。

▶ 中学生アンケート



▶ 中学生アンケートの回答の特徴

- ・「とても住みやすい」「住みやすい」の合計が90%を超えています。

村民アンケートの回答の主な理由（※上位6項目のみ掲載）

▶ 住みやすいと感じる理由

- 自然環境がよい（44.8%）
- 自分の家がある（41.4%）
- 交通の便がよい（36.8%）
- 長年住み慣れている（35.1%）
- 仕事に都合がよい（25.1%）
- 近隣環境がよい（17.6%）

▶ 住みにくいと感じる理由

- 交通が不便（39.3%）
- 日常生活が不便（35.7%）
- 公共施設が充実していない（32.1%）
- 人間関係がよくない（23.2%）
- その他（17.9%）
- 行政サービスが充実していない（16.1%）

にしごう PICK UP ①



ふるさと納税返礼品で「1 日駅長」

6月20日(土)、JR新白河駅で、西郷村のふるさと納税返礼品としては初となる「1 日駅長+新白河駅体験ツアー」が開催され、北海道札幌市と宮城県多賀城市より2名の寄附者が参加しました。

駅長制服と制帽に身を包んだ2名は、切符の発券（出札）や改札業務、在来線・新幹線ホームでのアナウンスや列車の見送り等を体験しました。普段は入ることができない駅の舞台裏を満喫した2名からは、「ここでしかできない特別な体験ができた」と喜びの声が聞かれました。

村では今後も地域の資源や魅力が伝わる返礼品の充実を図り、ふるさと納税を通じて全国と村をつなぐ絆づくりを進めていきます。



問 地域振興課 地域づくり G ☎ 25-2910

にしごう PICK UP ②



第70回 よい歯の学校表彰

令和8年度県歯科保健優良校表彰において羽太小学校が「優秀賞」を受賞し、7月2日(木)に代表者が村長へ受賞報告を行いました。本表彰は、児童や生徒に歯と口の健康についての理解・関心を深めてもらうため毎年実施されています。

羽太小学校 「優秀賞」

【主な取り組み】

給食後の歯みがき / 週1回のフッ素洗口 / 歯科に関する相談受付 / 歯みがきカレンダー / 歯科衛生士による歯科教室 / 赤染めによる歯みがき / ボランティアによる歯に関する読みきかせ会 / よい歯の集会での歯に関するクイズ / 給食と関連付けた啓発活動



※ 村内各小学校では、歯を健康に保つため、各学校の養護教諭・保健委員会の児童が中心になり、様々な取り組みを行っています。

問 学校教育課 学校教育 G ☎ 25-2370

今月の納税・納付

8/31(月) 前日までに口座入金、期限内に納付をお願いします。

村県民税 (2期)
国民健康保険税 (2期)
介護保険料 (2期)
後期高齢者医療保険料 (1期)

問 中央公民館 ☎ 25-2755

村内の文芸サークル会員の素晴らしい作品を毎月で紹介しています。入会したい方はぜひご連絡ください！

計報くる
散るには早し額の花
容子

目標は
蛍飛び交う里作り
ヒロ子

からっぽの
ふるさとの家実梅落つ
トキ子

実梅選る
母の静かな昼下がり
功

西郷村
文芸

にしごうの
文芸

西郷村
文芸



村総合美術展に、
村内の土から作った「西郷焼」を出品しました

工芸品文化技術の継承やPR等を主な活動としている金森美希さんは、粘土の採取から焼成までをすべて村内で行う「西郷焼」の制作に取り組んでいます。

今回、6月26日(金)から28日(日)まで開催された第33回西郷村総合美術展に、完成した作品（写真右上）1点を出品しました。

制作は、村内の粘土層を探るところから始まり、完成までに約6ヶ月を要しました。成形には、村内で古くから活動をしていた柳沢窯の制作方法である「蹴りろくろ」を使用しています。

特に苦労した点は、焼成段階でひびが発生しやすかったところだそうです。様々な方法を試し、今回の美術展には村の原土100%のものを展示することができました。

期間中は、一般来場者のほか村内小学生も見学に訪れ（写真右下）、多くの方が「西郷焼」に関心を寄せていました。

金森さんのInstagramには、制作過程の動画が投稿されています。



「地域おこし協力隊」とは、都市部から人材を受け入れ、地域ごとの課題に沿って地域づくりに関わってもらう制度で、活動内容は多岐にわたります。村では現在、金森美希さんと桑原真弓さんが活動中です。

金森さんの
Instagram
はこちら



まるごと西郷館の
ホームページはこちら
(桑原さん勤務)



寄附・寄贈への感謝

○ 鈴木 健一 氏

故 鈴木福男 氏の遺志
村政発展のため
50,000 円

○ 新村 美智子 氏

故 新村 嘉伸 氏の遺志
福祉事業の発展のため
100,000 円

○ 白河小峰ライオンズクラブ

子育て支援の発展のため
荷物台付きおむつ交換台 1 台
着替え台 1 台



寄附・寄贈して頂きありがとうございました





健康 がもっと楽しくなる

健康コラム

第53回

今回のテーマ

「健診結果は
身体からのメッセージ」

健（検）診や人間ドックを受診した後、届いた結果を確認していますか。健診結果は、自分の身体からの大切なメッセージです。年に一度の受診も大切ですが、受けて終わりではなく、健診結果について見るべきポイントを押さえて、生活習慣を見直す機会として活用しましょう。

健診結果のポイント① 判定区分を確認する

各結果の数値が、基準値の範囲内か確認しましょう。
「要精密検査」や「要医療」の判定を放置していませんか。判定された場合は、自覚症状がなくても、早めに医療機関を受診しましょう。

健診結果のポイント② 毎年の変化を比較する

健診結果は、受診した年の結果だけで判断するのではなく、毎年の変化を見ることが大切です。
例えば、体重が少しずつ増えている、血圧が以前より高くなっている、血糖の数値が上がってきている等の小さな変化が、生活習慣を見直すサインになることがあります。
数年間の結果を比較し、身体の変化を確認してみましょう。

「異常なし」＝「安心」ではありません

一般的な健（検）診や人間ドックは、身体のすべてが分かるわけではありません。
例えば自律神経の乱れや軽度のホルモン異常、初期のメンタルの不調、ごく早期の生活習慣病等は、数値に出にくく、「異常なし」と判断されやすい領域です。
健診結果で「異常なし」と出ていても、不調が2週間以上続いたり、日常生活に不調の影響が出ている等の症状があれば、医療機関を受診しましょう。

健診結果説明会を開催します

- ▶ **日時** 8月28日(金)・31日(月) 10:00～11:00
- ▶ **場所** 西郷村総合庁舎 ここからホール
- ▶ **対象者** 村内在住の方
- ▶ **定員** 各日30名程度
- ▶ **参加料** 無料
- ▶ **持ち物** 直近の健診結果
- ▶ **申込方法** 8月24日(月)までに、電話・健康ほけん課窓口・右記申込フォームのいずれかの方法でお申し込みください。

健診結果の見方が分からない方、数値についての疑問がある方等、お気軽にご参加ください。村の特定健（検）診だけでなく、個人で人間ドックを受診した方等も参加可能です。



申込フォームは
こちら



健康のことや健康診断の結果等で気になることがありましたら、右記までご相談ください。保健師・管理栄養士がご相談に対応します。

☎ 健康ほけん課 健康増進・保健 G
☎ 25-1115

～医療を軸に地域貢献をめざす～
かねこクリニック
【アレルギー・リウマチ専門医外来】毎週月・水・土曜日
【糖尿病専門医外来】毎週火・木・金曜日
【内視鏡検査外来】(胃・大腸)毎週水曜日
【形成外科専門医外来】毎週水曜日
その他専門医外来も行っております
詳しくはホームページでご確認、又はお問合せください
かねこクリニック 検索 TEL 0248-24-3111

夏バテ知らずの
カラダへ。
医療と連携した、安心の運動習慣。
メディカルフィットネス
KANAH
厚生労働大臣認定 健康増進施設
厚生労働省認定 指定運動療法施設
新白河駅前
TEL:0248-24-7711



フットパス で西郷の魅力を再発見！

フットパスイベントのお知らせ

西の郷遊歩道フットパス

阿武隈川源流にある「西の郷遊歩道」を歩き、清流のせせらぎや初秋の水景に癒されましょう。源流の郷でしか見ることができない、壮観な滝の景色が待っています。

- ▶ **開催日** 9月5日(土) ※ 荒天中止
- ▶ **参加費** 1,500円(軽食付・保険料込) ※ 軽食は複数あり、申し込み時に選択できます。
- ▶ **定員** 30名(事前申込み制で定員になり次第締め切ります。)
- ▶ **申込期間** 7月27日(月)から8月21日(金)まで
- ▶ **申込方法** 村ホームページから申込フォームで申し込むか、申込書を地域振興課窓口へ提出してください。
※ 詳細は、村ホームページで確認するか、地域振興課までお問い合わせください。

村ホームページ
はこちら



公式 Instagram
はこちら



☎ 地域振興課 商工観光 G
☎ 25-2910



図書室だより

☆ 図書室からのお知らせ

移動図書館「あづま号」から、県立図書館の本を210冊借りました。図書室の「県立図書コーナー」に並べましたので、ご利用ください。
夏休み中も暑い日が続きます。ぜひ家族で図書室を活用してください。

☆ 8月のよみきかせ会・イベント

25日(火) よみきかせ会
10:30～ 図書室

☆ 8月の休館日

3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)・31日(月)

蔵書検索は
こちら



▲ 新刊



▲ 全体

おすすめ図書

本屋大賞を2度受賞した作者が描く、様々な「結婚」のかたち。

一般書



講談社
多類婚姻譚
風良 ゆう：著

大人気シリーズ第5弾！銭天堂にとって最悪な客があらわれる！

児童書



偕成社
ふしぎ駄菓子屋 銭天堂
吉凶通り5
廣嶋 玲子：著

見た目が似ている動物がいっぱい。チーターはどこ？

絵本



パイ インターナショナル
チーターどっちいた？
大塚 健太：著

☎ 中央公民館図書室（村文化センター内）☎ 25-2755

理容 **ら・い・**

✂ 男性カット ¥1,600～

TEL.0248-21-5581 予約可

〒961-0856 白河市新白河1丁目37 エスペランサS 102号室



白河市に待望の樹木葬霊園が誕生！
メモリアルパーク白河霊園
Memorial Park Shirakawa Cemetery
0120-033-900

8月の行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
2 	3 ・体育施設、図書室休館日	4 燃えるごみ	5 資源ごみ ・4～5ヶ月児健康診査 (村総合庁舎ここからホール)	6 	7 燃えるごみ	1 8 ・まるにしマルシェ (まるごと西郷館)
9 	10 ・母子健康手帳の交付 (こども未来課こども家庭センター) ・行政相談会 (文化センター) ・体育施設、図書室休館日	11 山の日 	12 資源ごみ	13 	14 燃える・燃えない	15 
16 	17 ・体育施設、図書室休館日	18 燃えるごみ ・まるごと西郷館休館日	19 資源ごみ ・抱っこ・おんぶ講座 (村総合庁舎ここからホール)	20 	21 燃えるごみ	22 ・まるにしマルシェ (まるごと西郷館)
23 	24 ・6～7ヶ月児健康相談 (村総合庁舎ここからホール) ・赤ちゃんとママの ふれあいひろば (村総合庁舎ここからホール) ・母子健康手帳の交付 (こども未来課こども家庭センター) ・体育施設、図書室休館日	25 燃えるごみ ・第2学期始業式 (村内小中学校) ・よみきかせ会 (10:30 文化センター)	26 資源ごみ ・幼児歯科クリニック ・6歳児歯科クリニック (村総合庁舎ここからホール)	27 ・3歳児健康診査 (村総合庁舎ここからホール)	28 燃える・燃えない	29 
30 	31 ・村県民税納期限 ・国民健康保険税納期限 ・介護保険料納期限 ・後期高齢者医療保険料 納期限 ・体育施設、図書室休館日					

※ 乳幼児健康診査・健康相談については、対象となる方に通知をお送りしますので、そちらをご覧ください。

8月の 休日当番医

診療時間 9:00 ～ 17:00

月日	診療科目	医療機関名	所在地	☎ (0248)
2 日 (日)	小児科	みうら小児クリニック	白河市	28-1001
	内科・外科	まつやまクリニック	矢吹町	41-2311
	歯科	ほずみ歯科医院	白河市	22-7211
9 日 (日)	小児科	白河厚生総合病院	白河市	22-2211
	内科・外科	よしだ内科クリニック	白河市	21-5711
	歯科	まるやま歯科医院	白河市	23-9146
11 日 (火)	小児科	にしごうキッズクリニック	西郷村	29-8725
	内科・外科	大高整形外科	白河市	23-9988
	歯科	水野谷歯科医院	中島村	52-3933

月日	診療科目	医療機関名	所在地	☎ (0248)
16 日 (日)	小児科	わたなべ子どもクリニック	白河市	21-2166
	内科・外科	白河市表郷クリニック	白河市	32-2316
	歯科	三森歯科医院	白河市	23-2401
23 日 (日)	小児科	かんの小児科クリニック	西郷村	21-8500
	内科・外科	田口医院	白河市	24-1111
	歯科	本柳歯科医院	泉崎村	53-5030
30 日 (日)	小児科	すずき内科クリニック	白河市	24-4114
	内科・外科	いわしなクリニック	西郷村	48-1234
	歯科	山本歯科医院	白河市	24-2888

【小児平日夜間救急外来】

- ・場所 白河厚生総合病院 小児科外来 ☎ 22-2211
- ・時間 19:15 ～ 21:15 (月・火・木のみ)
- ※受診するときには、必ず事前に連絡してください。

【救急電話相談】

- ▼ こども救急電話相談 (19:00 ～ 翌 8:00)
8000 または ☎ 024-521-3790
- ▼ 救急電話相談 (24 時間対応)
7119 または ☎ 024-524-3020

西郷村公式 SNS



人口と
世帯数
(7/1 現在)

区分	人数 (前月比)
男	10,537 (+12)
女	10,123 (-3)
人口	20,660 (+9)
世帯数	9,253 (+3)